中小連結法人が機械等を取得した場合の特別償却	第68条の11第１項（償却費）（第42条の６第１項第１号）	10030	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第１号））	10031	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第68条の11第１項（償却費）（第42条の６第１項第２号）	10033	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第２号））	10034	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第68条の11第１項（償却費）（第42条の６第１項第３号）	10036	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第３号））	10037	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第68条の11第１項（償却費）（第42条の６第１項第４号）	10039	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第１項（第42条の６第１項第４号））	10040	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第68条の11第２項（償却費）	10470	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の11第２項）	10471	法規別表十六（九）「８」の欄の金額

様式第二の記載要領第四号の表中小連結法人が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「又は平成26年旧措置法第68条の11第２項」及び「又は平成26年旧措置法第68条の11第３項」を削り、同表沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項から沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項までを次のように改める。

沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第１項（第42条の９第１項の表の第１号）	10476	法規別表六の二（十）「28」の欄の金額
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第１項（第42条の９第１項の表の第２号）	10477	法規別表六の二（十）「28」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第１項（第42条の９第１項の表の第３号）	10478	法規別表六の二（十）「28」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第１項（第42条の９第１項の表の第４号）	10479	法規別表六の二（十）「28」の欄の金額

様式第二の記載要領第四号の表沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項を削り、同表沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の項中「又は平成24年旧措置法」を「又は租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成24年法律第16号）第１条の規定による改正前の租税特別措置法」に、「（平成24年旧措置法」を「（同法」に改め、同表沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の特別償却の項及び沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除の項を削り、同表国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却の項を次のように改める。

国家戦略特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	第68条の14第１項（償却費）（第42条の10第１項第１号イ）	10481	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の14第１項（第42条の10第１項第１号イ））	10482	法規別表十六（九）「８」の欄の金額
	第68条の14第１項（償却費）（第42条の10第１項第１号ロ）	10484	法規別表十六（一）「32」の欄、別表十六（二）「36」の欄、別表十六（三）「32」の欄又は別表十六（五）「30」の欄の金額
	第68条の41第１項又は第11項（特別償却準備金）（第68条の14第１項（第42条の10第１項第１号ロ））	10485	法規別表十六（九）「８」の欄の金額